

王滝村 議会 だより



ふれあい運動会 (6/1)

25年度補正予算他.....	2P ~ 3P
一般質問 滝越にトイレの必要性について他...	4P ~ 8P

No. 120

25年度補正予算などを可決 職員給与は据え置く方針を表明 一般質問には三浦、下出、立花の3氏が登壇

6月定例会は1日目を13日に、2日目を19日に行い、村から専決処分4件、事件決議1件、人事1件、条例の制定1件、25年度補正予算2件、契約1件の計10議案が提出され、それら全てを原案どおり可決し、請願2件を採択して閉会した。

可決された議案は以下の通り。

- 村条例の一部改正（専決処分）
- 国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）
- 24年度一般会計補正予算（専決処分）
- 物産販売所の指定管理者の指定
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 新型インフルエンザ等本部の設置に関する条例
- 25年度一般会計補正予算
- 特別会計国民健康保険診療施設費補正予算
- 物品売買契約の凍結
- 和解及び損害賠償の額の決定（専決処分）

国民健康保険診療施設費補正予算

主な内容として

- ・診療所入り口スロープの修繕費として5万5千円。
- ・新たに診療所に車いすを2台購入する費用として8万4千円。

物品売買契約の締結について

- ・消防団の小型ポンプ積載車1台を725万円で購入する契約をCSK総合防災と結ぶもの。

25年度一般会計補正予算について

主な内容として

- ・役場庁舎改修工事費として、エアコンの購入、取り付け工事を取りやめたことにより、工事費160万円全額を削除。
- ・備品購入費として、村有施設に設置するため、木製ベンチ25基を123万4千円で購入。
(コミュニティ助成事業助成金)

物産販売所の指定管理について

「旧うしげの湯」については、5月9日から17日の間に指定管理者の公募が行われ、1団体から応募があり、村では申請者からのヒヤリングの後、庁内の指定管理者選定委員会において当該団体を指定管理者候補として選定した。

議会では、議案の提出に先立ち議会全員協議会を開いて村側の説明を受けた。

村によれば、事業の内容は条例により物品販売のみとなる。村からの財政支援は行わないが、飲食営業の希望も出ているので、経過を見ながら施設の整備等は村が行っていく予定であるとのことであった。

議会側から出た意見として。

- 指定期間の途中から飲食営業の設備を村が行うということでは、公募の条件とは異なる。

また、条例の改正を行わずに飲食営業を認めることは、村が自らの条例に違反する行為を行うことになる。物品販売だけでは営業的に難しいとしても、飲食営業を認めるなら、条例の改正を行い、補正予算を計上した上で再公募すべきであり、協定に明記することが妥当。

- 資金的に大丈夫なのか。

経常経費の額を考えてもかなり厳しい運営になると思われる。

事業の継続性に疑問を持たざるを得ないが、指定期間の途中で投げ出されるようなことはないか。

- 25年度に予定されている2合目から大又にかけ

スキー場民営による効果について他 立花 裕美子

●スキー場民営による効果について

問 おんたけ2240スキー場は、新しい指定管理者の下、1シーズンの営業を終了した。先日の全員協議会で現時点での大まかな状況説明を受けたが、この1シーズンの経済効果や村内への影響をどのように捉えているか。

答 経済効果を数字としては捉えていないが、スキー場は村にとって必要欠くべからざる基幹産業であり、おんたけスキー場のポテンシャルを引き出してくれたことに、敬意を表したい。レースバーン・レースセンターの開設、F I S公認大会開催等、売上にかなりのウェイトを占める。レース合宿は単価は安い長期宿泊を伴うため、宿泊の稼働率が上がったと推察する。岐阜方面のグループスキー場へのPRも功を奏した。

問 昨シーズンに比べ利用者が58.7%増加したとの新聞報道があったが、1日当たりの利用者数は22人・0.05%増にとどまっている。このことについてどう考えているか。

答 58.7%増に関して運営会社も村も安心しているわけではない。運営会社がおんたけスキー場の集客について、レースにターゲットを絞って特化してきたこと、収益のみにとらわれずに新しい魅力を見出してきたことに運営会社の姿勢を尊重したい。

問 村当局及び村内業者との連携はどうだったか。

答 村としては安全運行の確保のため、1ヶ月ほど職員派遣をし指導助言を行い、従業員との関係も含め安全運行が図られた。運営会社に共同出資した地元企業から2名の役員が出たことで、パイプ役として成果が上がり連携が図られた。また、観光総合事務所との連携も良好だった。

問 この職員派遣とは違う視点で質問したい。村長はスキー場担当を総務課長としているが、総務課長はシーズン中、定期的にスキー場に出向き、関係者との連絡調整や村独自の視点で視察を行った実績はあるか。

答(総務課長) シーズン中毎日とはいかなかったが7、8回は行った。できるだけ詰めて行かなければならなかったが、行けないこともあった。そう

いう場合でも、電話で総支配人との情報共有、連携は保ってきた。

問 村から1億2,300万円余の整備費が出ているので、総務課長が忙しければ、別に担当職員を設けてはどうか提案しておく。今後、村として(金銭面以外で)どのような支援が考えられるか。

答 従来どおりのスタンスで、関係機関への相談窓口役として関わっていく。また、国際的大会開催を目指す運営会社への協力体制を構築していきたい。

問 年度協定には年度協定(6月1日～5月31日)と会計年度は期間を異にするとあるが、会計年度はどう認識しているか。

答(総務課長) 村の観光施設会計は3月31日であり、直営でやっていた時の年度はそのままだった。今年は指定管理者による運営で、今シーズンの営業は5月12日までだったので、今年の会計年度はそこになる。

●村内各施設修繕計画の進捗について

問 昨年9月定例会における質問の際、25年度中に計画策定との答弁をいただいた。その後の進捗状況を伺いたい。

答 昨年11月に各課ヒアリングを行った。今年5月に再調査を依頼し回答をもらった。今後はそれをたたき台とし、庁内検討委員会を立ち上げ方向性を出していく。財政的な問題もあるが各施設の老朽化の度合いを見ながら優先順位をつけて計画的に実施していきたい。

問 2点お願いしたい。担当課はどこか。25年度中に計画策定ということは、25年度中に建物1つ1つについて撤去か改修かといった判断がなされ、その順位が決められるという理解でいいか。

答 所管は企画財政課。庁内検討委員は総務課長が座長、企画財政課長、住民課長、産業課長、教育次長、各課長補佐、若干名の係長で構成する。現在、補助金が手当てできるものなど取り組めるものから取り組んでいる。今後、検討委員会で順位付けが行われるが、順位がつけられたからといって事業が行われるものではない。実施計画も3年

ての地域活性化構想の策定との整合性がとれるのか。当初は「うしげの湯」の利活用も構想に含めるとの説明があったはずである。

本案の審議は2日目となる19日の冒頭に行われ、全員協議会での協議をふまえて、事業は物品の販売に限ること。飲食営業の必要が出てくれば、条例を改正し、補正予算を計上した上で指定管理者の再公募を行うことになるということについて、応募した団体が了承しているとの説明があり、質疑応答の後、全会一致で可決した。

決定した指定管理者の名称は「翌檜(あすなろ)くらぶ」で、代表者は下出さち子さん。

物産販売所の指定管理について 質疑

問(田中) 厳しい環境もある中で今後の運営が円滑に出来るのかと言った論議は別にしても施設の良い維持管理のためにも飲食業務を加えて安定した経営を図りたいということは理解できる。施設の設置や関係する条例改正のほか村が行う必要な施設や器材整備に関する補正予算の提案時期は何時頃になるのか。

答(村長) 補正予算と条例改正は同時とし、9月定例会を想定している。

問(田中) 先ほど三浦議員が質問で「物品販売の割合が飲食より多ければ条例の改正は必要ない」と述べたことについて理事者が答弁の中で全く言及しなかったのは何故か。条例の改正の可否は基本的なことで曖昧には済まされないはずだが。

答(村長) 業態割合がうんぬんという話しではなく、条例の改正は必須事項だ。議員の見解の誤りが明らかだったため、改めて指摘したり訂正を求めたりすることを控えたものだ。

問(立花) 産業課長から「指定管理施設の目的や条例改正による施設の変更を行った場合は改めて指定管理者の公募を行う旨の条項を入れて協定の締結をする。その旨は申請者に了解を得ている。」

との議案補足説明があり、ここがこの議案における重要なポイントと認識していたので、村側の姿勢が確認でき理解もできた。5月21日のヒアリングで口頭による意見交換が行われたと思うが、先程の件以外で重要なポイントとなる項目はなかったのか。もしあったとすれば、お互いに共通理解の覚書として文書化しておく必要はないか。

答(産業課長) 申請者からは物販だけでは難しいとの要望はあったが、今回は施設整備費用をかけない。今後は整備した上で、再募集を考える。ヒアリングにおいて最重要と思われることは、この点であるが、その他のこともできるだけ協定の条項に盛り込みたい。

問(立花) 議会として指定管理者との協定を協議する場合は、今後設けられないか。

答(産業課長) 村と申請者とで協定を結ぶことになる。

問(立花) 要望すれば協定書の写しを閲覧できるか。

答(産業課長) 何ら問題ないので見ていただける。

問(下出) この場所は3年ほど放置されたままの状態で本来に至っているが、指定管理制度に基づいて指定管理を行わせる条件としてきめ細かな事業内容など1ヶ月ごと報告させていただきたい。また協定書について議会にお示しした上進めていただきたい。

答(産業課長) 管理内容について協定書に基づいて管理の適正化を図るための確な指示など全て他管理施設同様行っていきたい。また、今後類似案件が発生した場合は全員協議会など通して進めていきたい。

問(胡桃澤) 全協での説明では、観光案内所としての役割も考えているとのことだが、パンフレット等を置く程度のものだと考えてよいのか。

答(産業課長) その通りである。村内の旅館・民宿と同じ考えである。

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆によるものです

滝越にトイレの必要性について他

三浦征弘

●滝越にトイレの必要性について

問 滝越（水交園）にトイレの新設を感じませんか。現在は旧式のものが1つだけあるが時代にあっ ていないと感じてならない。

答 全くそのとおりであります。

●行政連絡費の増額の必要性について

問 瀬戸村政では総額200万円の増額は「ない」と理解して良いか。

答 増額はしません。別途「王滝村コミュニティ事業」で対応出来るからです。

●空き家の壊やしについて

問 村内にある空き家を壊してほしい者に、村はどのような対応をしていくか。

答 一定の基準を作って村民に分かりやすい対応をとる。

●職員の給与カットについて

問 東日本災害支援のため国や県は職員の給与カットをしているが村はどうするか。

答 カットはしない。するならラスパイレスを100にしなければならないからだ。

問 職員は村民あつての職員である。今は（以前と違って）新人でも村民所得と大きくかけ離れている。カットすべきではないか。

答 計画どおりである。（カットしない）

●職員採用について

問 村はどのような基準で募集をするか。村民か

ら「私の子供を採用してくれ」の希望があれば受け入れるか。

答 募集の時応募してほしい。

問 では募集の計画はあるか。例えば「今年やる、来年度やる、平成何年にやる」との計画は。

答 その計画はありません。



水交園 公衆トイレ

まとめ

●滝越へのトイレは1日も早く作らねばならない。過日観光バスが来てトイレを我慢して帰って行った。これは村の恥かしいことである。村長は分かっているが作らないのはどうゆうことだろう。

●行政連絡費についての村長の答弁は矛盾している。神社関係や三浦太夫関係は「政教分離で使えない」なら、コミュニティ事業でも同じことである。これも公費に変わりはないからだ。区にカネをやることは公費でなくなり、区の責任で何でも出来ることになるのです。これが今もって分かっている。困ったことです。

●職員採用を昨年大卒と高卒を2回募集した、全く不可解なやり方だった。

空家対策について他

下出 謙介

空家は大きな問題となっている今、3月に質問したことを踏まえ改めて再質問した。



空家(旧松原宅)

●空家対策条例・要項の整備状況について

問 今まで規約無くして空家を取得してきているが今後の進め方として、住める状態の空家(37戸)・住める状態でない空家(22戸)について、条例・要項の整備、空家台帳の整備をいつ頃までを考えているのか。

答 現在行っている作業は、台帳の整備を行っている段階であり整備の後9月頃までには条例・要項を整備した上、所有者の方々に意向調査を行ってもらい、所有者のご意向を聞き進退・売買など希望のある空家について特に倒壊、危険の場合希望があれば撤去に係る費用など別途補助ができるのか検討しながらホームページを通じて発信して行きたい。

まとめ 空家であっても、未だ仏様を守っているところ、経済的な理由で解体したくて解体できないところなど、様々な理由はあるものの、防犯上の問題、放火の対象になりやすい建物、倒壊による危険と隣り合わせ、また、雪の多い地区などは、放置された空家が雪の重みで倒壊し近隣に被害が及ぶ危険性、更に人災災害も考えられることから、行政判断を明確化しルール作りにスピードをもって取り組んでいただきたい。

問 昨年空家活用対策事業として取得した(旧松原宅)について、当初景観上などの理由と、田舎

暮らし体験などに活用するため取得したが、その進捗状況について伺いたい。

答 この案件については、当初予算で工事費130万円見積もったが、雨漏りなど建物の傷みが思ったよりひどいことから現段階において不執行となっている。

このことについて、説明不足、見積もりが甘かったことなど陳謝します。

問 今後この建物をこういった活用方法を考えているのか。

答 この案件についての見積額は修繕費450万円と建物を移動する場合更にプラス550万円ほど係るといったことから現状の改修は無くなった。今後の選択肢として家の前の拡張工事の要望が中越区と安協より要請がありますのでこのことを踏まえつつ、議会へ早急に相談しながら進めていきたい。

まとめ

空家は、急激な高齢化率に沿った推移で、進んで行くのは必至です。長期振興計画でも示している空家対策の取り組みを計画だけで終わらずしっかりと具体的に進めていただきたい。

また、この案件は、降雪の多い時など屋根から車道に氷雪の落下があり、危険が常に妊んでいる所でもある。

従って、今後の進め方として現状と課題を見極めスピードを持って取り組んでいただきたい。



レガッタ用浮棧橋(田島)

でローリングするのでそれも考慮しなければならない。要は計画を立て、計画に則って進めるという道筋をつけたということだ。

問 撤去にしても改修にしてもかなりの費用がかかり、1つ1つ業者の見積もりも必要と思う。多少強引でも着地点を見極め、検討委員会を定期的に持つ必要があると思うが、頻度はどれくらいと見ているか。

答 各課から上がった施設は223に上る。それを、現状維持か5年以内修繕なのか10年以内修繕なのか撤去なのか等、検討していくので、頻度をここで答えることはできない。

まとめ 223という数字に、時間のかかる作業だと実感している。ただ、少しずつでも進んでいかないと考えるので、平成26年度予算に1つでも2つでも予算が盛り込まれることを期待したい。

●各地区施設修繕計画（地域コミュニティ支援策）について

問 4月22日付けで各区長宛て照会のあった修繕計画の提出締切は5月31日となっていたが、どのようなものが何件提出されたか。

答 野口区から1件の修繕計画が上がった。上条区からは今すぐ取り組む事業はないとの回答が文書にてあった。調査については期限を区切らせていただいているが、これにこだわることなく村へ相談いただきたいと行政連絡員会議で伝えた。

問 これは以前から要望のあった地区に対して助成の方向性を示したものと理解しているが、その思いは地区に伝わったか。

答 どういう形か明確でないまま聞いてしまった感がある。

問 今後どのように進めていくのか。

答 4月26日に王滝村絆助成事業ということで実施要項を設置した。村内の行政区または協働の取り組みを行っている団体に向けて、施設・設備・広場・公園等の整備、その他の事業について1団体につき年間100万円を上限として助成するものである。労務はボランティアで、手続きは王滝村補助金交付規則による。これを行政連絡員会議で説明し各区持ち帰っていただき要望を出してもらい、来年度の当初予算に組み入れたい。

問 口頭でお答えいただいた要項だが、その他事業という中身にソフト事業は含まれるか。

答 ソフト面も対象となる。

問 区以外の各種団体は対象となるか。

答 要項では地域的な協働活動を行っている団体とうたっている。

問 要項の周知について、各区へは行政連絡員会議で行われるようだが、この協働活動を行っている団体へは広報での周知と考えていいか。

答(総務課長) そのとおりである。

まとめ 改められた要項に従い助成金が有効に活用されることを期待したい。

●レガッタ棧橋の利活用について

問 これまでの実績を伺いたい。

答(企画財政課長) 昨年7月31日、村職員と村民ボランティアの協力を得て浮棧橋を設置した。8月5日開催の東郷町民レガッタ大会出場のための練習を2日に行った。その日のダム水位は83.7%だったが、その後水位が下がり使用できなかった。

問 83.7%のときは使えたということだが、どのくらいの水位がないと使えないのか。

答(企画財政課長) はっきりした水位はわからないが、9月は55%、10月は40%で使用できなかった。

問 棧橋設置後、いただいたレガッタの進水式を行うと聞いていたが、実施されなかった理由は水位か。

答(企画財政課長) そうである。

問 年間のうち使用可能な期間はどれくらいか。

答(企画財政課長) 梅雨明けの7月20日から9月あたまでくらいかと思われる。

答 今のままの状態だと水位が高くないといけな。反省として、水が溜まった時にロープを長くして水位が低くても使えるようにやい直したい

問 今後の計画について伺いたい。

答(企画財政課長) 7月30日に東郷町ボート指導員と職員を招き村民対象のボート教室を計画している。6月14日に東郷町役場でその打ち合わせ会議を行った。今後、観光総合事務所と連携して利活用を図りたい。

まとめ 村民の健康増進やスポーツに親しむ機会として、ぜひ活用していただきたい。

請願と陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 「違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書」 （資料配布）
- 「地方財政の充実・強化を求める意見書採択の陳情書」 （資料配布）
- 「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書」 （採択）
- 「国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書」 （採択）

以上請願2件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。なお、陳情2件の案件については資料配布扱いとした。

固定資産評価審査委員選任

任期満了に伴う固定資産評価審査委員は地方税法の規定により、木谷貫志 氏（中越）が議会の同意を得て選任された。

住所 王滝村2542番地1

任期 平成25年8月1日から平成28年7月31日まで



王滝中学校生徒との育樹作業（5/8）

議会日誌

4月

- 24日 王寿会定期総会（保健センター）
- 30日 例月出納検査（3月分）

5月

- 1日 招魂社慰霊大祭（八幡堂）
- 〃日 木曽広域連合議会経済観光常任委員会（木曽町 日義）
- 9日 議会育林作業（春山）
- 10日 木曽郡長村議会議長会（木曽町 日義）
- 15日 木曽郡広域連合議会運営委員会
- 〃 木曽郡広域連合議会総務常任委員会（木曽町 日義）
- 16日 木曽郡広域連合議会福祉環境常任委員会（木曽町 日義）
- 20日 木曽町商工会通常総会（木曽町福島）
- 23日 木曽本宮大祭（木曽町福島）
- 24日 議会運営委員会
- 27日 木曽広域連合議会定例会（木曽町日義）
- 28日 第38回町村議会議長・副議長研修会（東京）
- 29日 〃
- 30日 例月出納検査（4月分）

6月

- 1日 小中学校運動会
- 3日 木曽地域交通網対策協議会総会（南木曽町）
- 4日 長野県町村議会議長会臨時総会（長野市）
- 11日 木曽郡防犯協会総会（木曽町日義）
- 13日 議会運営委員会
- 〃 議会6月定例会（開会）
- 19日 議会6月定例会（閉会）
- 〃 議会だより編集特別委員会
- 25日 例月出納検査（5月分）
- 28日 木曽郡町村会議長会（木曽町役場）
- 〃 木曽広域連合議会運営委員会（木曽町役場）
- 〃 木曽広域連合議会臨時会（木曽町役場）
- 30日 木曽郡ポンプ操法大会

7月

- 1日 御嶽山開山祭（田の原）
- 8日 県際交流会総会（阿智村）
- 10日 全国森林環境税創設促進議員連盟総会
- 11日 〃
- 12日 〃（福島県）
- 17日 議会報120号発行

発行／王滝村議会
編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村三六二三
Tel.〇二六四・四八・二〇〇一